

学校便り 5月



富山県立しらとり支援学校

心をつなげて

教頭 山下 裕市

第1学期始業式・入学式が4月8日に行われました。しかし、翌日から臨時休校となり、これまでに経験したことのない日々を過ごされていることと思います。県内でも、新型コロナウイルス関連の報道が頻繁になされており、日々刻々と状況が変わっていることが分かります。

さて、このような状況の中、お子様をはじめ、ご家族で過ごされる時間が多くなっていると思います。また、自分や家族も感染するのではないかと不安を抱くなど、心理的なストレスを抱えられることもあると思います。今後の見通しが持てない中での対応は誰もがつらく、また、焦ること不安になることは当然のことだと思います。これまで経験をしたことがない緊急的な状況の時こそ、頼れる人同士のつながり、支え合う心につながりが大切だと思います。三つの密（密閉、密集、密接）が起きないように注意し、しかし、心はしっかりとつながりあえる状況を作りながら、現状を乗り切っていきたいものです。この心をつなげて取り組む姿は、子供たちにもしっかりと引き継がれていくと信じています。また、いつもとは、違った状況のため、思いもよらぬけがや風評被害などの報道が目立ちはじめてきました。注意したいものです。

学校休業に伴い、心配なこと、不安なことがありましたら、学校までお知らせください。今月もよろしくお願いいたします。

5月の行事予定

- 5月 3日（日）憲法記念日
- 5月 4日（月）みどりの日
- 5月 5日（火）こどもの日
- 5月 6日（水）振替休日（～6日 臨時休校）
- 5月18日（月）前期児童・生徒会役員選挙
- 5月29日（金）月曜日課

- ※検診・健診はすべて2学期以降に延期になりました。
- ※部活動の開始時期は、後日お知らせします。
- ※その他の行事についても、今後の状況を踏まえ、中止、延期になる場合があります。

5月6日（水）まで臨時休校となります。別途配布いたしました「児童（生徒）心得」等を確認していただき、不要不急の外出を避け、ご家庭で安全に楽しくお過ごしください。



保護者懇談会のお知らせ

5月29日（金）～6月3日（水）の保護者懇談会は延期する予定です。

詳しい日程等については、後日お知らせします。



在学証明書の発行について(お願い)

在学証明書が必要な場合は、担任にその旨を伝えてください。「証明書発行願」をお渡ししますので、記入の上、ご提出ください。「証明書発行願」や記入例は、本校ホームページからもダウンロードできます。

ご提出後、発行までに2～3日かかります。余裕をもって申請していただきますようお願いいたします。



事務部からのお知らせ

○学校徴収金

5月分の学校徴収金の口座振替日は、5月15日（金）です。

※ 前日までに、口座の残額を確認してください。

※ 給食費及び舎食費、間食費については、5月分の引き落としは行わず、4月分をもって充当します。



○就学奨励費に係る書類の配布について

就学奨励費の受給に必要な書類を配布しますので、記入・提出をよろしくお願いいたします。
併せて所得の申告についての依頼文を配布しますので、該当の方は手続きをお願いします。

※ 所得証明書を取得する必要はありません。

教育安全情報提供サービス(安全メール)の今年度登録のお願い

年度初めからすでに多くの方に安全メールへの登録をしていただきました。ありがとうございます。
昨年度に引き続き、今年度も学校行事や臨時休校の案内、不審者情報や通学バス遅延の連絡等は安全メールを活用して行いますので登録をお願いいたします。

なお、安全メールの加入は毎年更新となるため、昨年度登録された方で継続を希望される方も改めて同じアドレスでの登録が必要です。登録は学校で行いますので、継続する旨を担当にお知らせください。

○未登録の方は、今後も随時申し込みを受け付けます。

金曜日までに、新たに登録された方には、翌週の火曜日にテストメールを送信します。

※テストメールが届かない場合は、学校へご連絡ください。

【登録申込の方法】

学校アドレス E-mail shiratorishien@ed.pref.toyama.jp に

- ・件名「安全メール希望」・本文「学部・学年・級・お子さんの名前・続柄（父、母など）」を入力し送信してください。右のQRコードからもアドレスを読み取ることができます。



※迷惑メール受信拒否設定をしている方は、下記の総合教育センターアドレスの着信許可設定を行ってください。設定を行わないと、迷惑メールとして取り扱われるためご注意ください。

情報の差出人 県総合教育センター sc378@tym.ed.jp

—「通学バスの乗車マナー定着」の取組について—

昨年度に引き続き、通学バスでの乗車マナーの定着を図り、より安全な通学を推進することを目的に、以下の取組を実施いたします。ご家庭においてもこの取組のことを話題にして、お子さんの頑張りや成長を褒めてあげていただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

○マナーアップデイ…年間8回く実際の通学バス内での正しい乗車の練習等を行います。>

○乗車指導（各学期、随時）…各学期の始業式から1週間程度及び、必要に応じて教職員が通学バスに乗車し、児童生徒の乗降の円滑化と乗車マナーの向上を図ります。

